

和のまち太子

広報

たいし

12

678

2007年(平成19年)

まちの歴史に思いをはせて

人口と世帯数 (11月1日現在)

| | | |
|------|-----------|-----------|
| ●世帯数 | 11,989世帯 | (前月比 +14) |
| ●人口 | 34,012人 | (前月比 +47) |
| | 男/16,678人 | (前月比 +22) |
| | 女/17,334人 | (前月比 +25) |

高齢者の交通事故 県内ワースト1

交通事故^{ゼロ}をめざす!!

兵庫県での高齢者交通事故死者数が全国ワースト1(10月末現在)。太子町は、その県内でも高齢者死傷事故発生率がワースト1※となるなど、まち全体で交通事故防止に取り組むことが急務となっています。

特にこれから、師走の慌ただしさから死亡事故等重大事故が発生しやすい時期となります。交通事故を防止するための心構え、交通マナーを再認識し、大切な命を守りましょう。

(※)H19.6月末現在(兵庫県警資料)



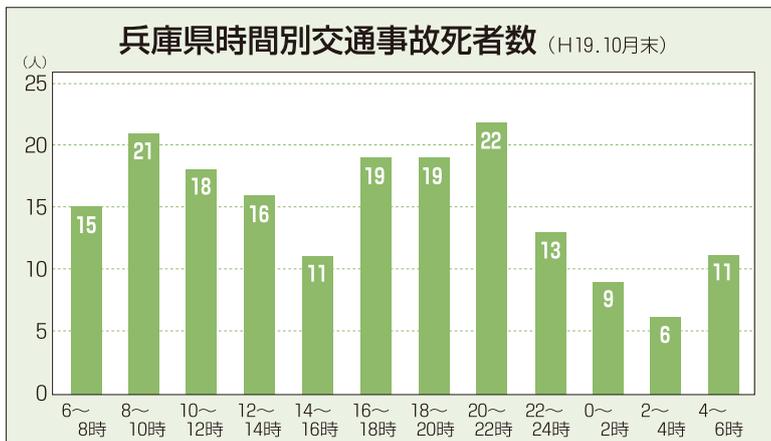
「こんなとき、こんなところで高齢者の事故が起ころ」

県内の高齢者の交通事故死者数は99人(10月末現在)、前年度と比べると20%以上も増加し、また、その半数以上を高齢者が占めているのが現状です。

過去5年間(平成14年～18年)の高齢者の死亡事故発生状況を曜日別・時間別に見てみると、週初めの午前中と夕暮れ時の割合が高くなっていることが分かります。

また、高齢者の死亡事故で発生割合の高いのが「歩行中」です。なかでも「道路横断中」の事故が多く、歩行者や自

兵庫県時間別交通事故死者数 (H19.10月末)



昼間の発生が100人(55.6%)、夜間の発生が80人(44.4%)となっています。

今まで無事故だったから大丈夫でも、本当に大丈夫?

「これまで交通事故にあつたことがないから大丈夫」。高齢者の多くは自分の交通行動に自信と誇りを持っています。

転車が自動車と衝突し死傷しています。過去の事故からの教訓を生かし、外出の際は特に気をつけるようにしましょう。

ルールを学んで 事故を防ぐ



たつの警察署交通課 永松 勝

兵庫県警では、高齢者の交通事故を防止するため、「高齢者交通安全教育隊（通称：スタウス隊）」を組織して地域へ出向き、参加・体験型の交通安全教育を実施しています。

昨年一年間にこの交通安全教育を受けた2,555人を追跡調査してみたところ、事故遭遇率が一般高齢者の3分の1となっており、特に歩行者の事故は0となるなど、交通ルールを学べば事故を減らせることが実証されています。

また、高齢者死亡事故者の9割が自動車免許を持っていない人という統計もあり、このことから交通ルールを学ぶ機会が大切であることが分かります。

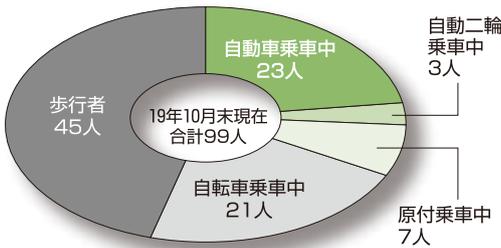
自治会や老人会などでお集まりの際には、ぜひスタウス隊を活用し、地域ぐるみで交通安全について学んでください。

交通ルールとマナーを学び、守る。当たり前のことを当たり前みんなが実行すれば、交通事故を防ぐことができるのです。

■問合せ・申込み

たつの警察署交通課 ☎0791-63-0110

高齢者死亡事故種別 (兵庫県警資料)

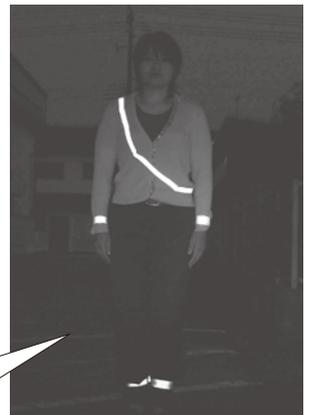


夜、車の運転者から歩行者が見える距離



- 反射材をつけると、100メートル離れている車からも見えます。
- 反射材付の靴やジャケットなども活用しましょう。

光って目立つ、反射材
自分の存在を知らせよう！



赤なのになぜ歩いているの？

「さあ青だ」とアクセルを踏んだとたん、まだ横断歩道を歩く高齢者を発見、あわててブレーキを踏んだ経験はないでしょうか。

高齢者の多くは、自分はまだ若く元気だと思っています。だから、信号が青

そして、昔のようなスピードで歩いたり、車の動きを理解できなくなったりしているとは考えず、交通量が増えた近所の道も「慣れているから」と警戒心も抱かずに渡ってしまいがちです。

また、多くの高齢者は「自分を見たら車は止まるだろう」と思い込んでいます。ドライバーも「まさかこのタイミングで渡るはずがない」と思っているのです、すぐには止まらず、事故が起きてしまうのです。

夜間の歩行者や自転車は 反射材やライトでアピールを

夕方から夜間にかけてウォーキングや犬の散歩をしている人をよく見かけ

ドライバーは、こうした高齢者の横断特性を理解して、横断歩道を渡る高齢者を守ってください。

だと横断歩道を渡り始めます。でも、年々歩くスピードが落ちている高齢者の中には、青信号のうちに横断歩道を渡り切れない人もおり、赤に変わっても横断歩道に取り残されてしまうのです。

また、十分に安全確認をせずに横断し始める人や、横断歩道の途中で急に用事を思い出し引き返す人もおり、その行動をドライバーが予測できず見落として事故が起こります。

ドライバーは、こうした高齢者の横断特性を理解して、横断歩道を渡る高齢者を守ってください。

まず、横断歩道を渡る際に、しっかりと安全確認をすること、そして、反射材やライトを利用して、ドライバーに自分の存在をアピールすることが大切です。

また、自転車の後部の反射器は大事な命綱です。必ず取り付けるよう心がけ、汚れはこまめに掃除し、よく反射するようにしておきましょう。

①よく周りを見よう
②よく見つけられよう

まず、横断歩道を渡る際に、しっかりと安全確認をすること、そして、反射材やライトを利用して、ドライバーに自分の存在をアピールすることが大切です。

また、自転車の後部の反射器は大事な命綱です。必ず取り付けるよう心がけ、汚れはこまめに掃除し、よく反射するようにしておきましょう。



体験を通して交通ルールが身につきます

改正された道路交通法 (一部紹介)

■飲酒運転の罰則強化

酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

■車両提供者への罰則新設

酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

■酒類提供者への罰則強化

【飲酒運転するおそれのある者に酒類を提供】

酒酔い運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

■車両同乗者への罰則強化

酒酔い運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

STOP 飲酒運転

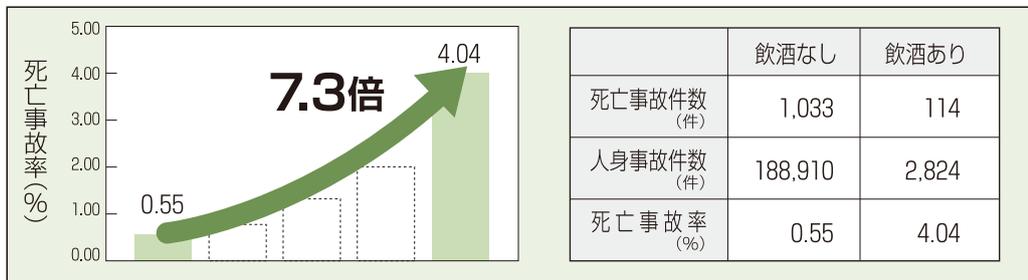
悲惨な交通事故の原因となる飲酒運転等の罰則が9月19日から強化されています。

酒酔い運転や酒気帯び運転をした人だけではなく、飲酒運転と知りながら運転を命令、容認した人に対する罰則

も強化され、飲酒運転の恐れがあるのに車両を提供したり、酒類を提供したりした人や、運転者が飲酒していることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼して同乗した人にも罰則が科されます。

10月31日に仙台地裁で行われた飲

飲酒の有無による死亡事故率 (兵庫県：H14～H18)



注1) 死亡事故率の算出方法…死亡事故件数÷人身事故件数×100

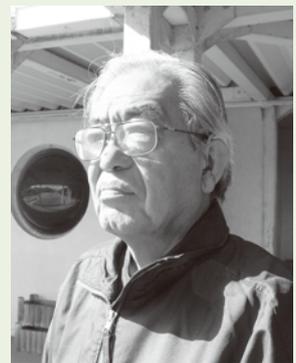
注2) 死亡事故率は、原付以上運転者(第1当事者)の飲酒有無別で比較

自転車に乗ったら ドライバーです

自転車事故の多くは、比較的小さな

- ◆ 飲むなら乗らない
 - ◆ 乗るなら飲まない
 - ◆ 乗る人には飲ませない
 - ◆ の3ない運動を徹底しましょう。
- 酒運転事件の公判では、ドライバーと同乗者に合わせて1億円を超える賠償命令が出されるなど、飲酒運転に「つい」や「うっかり」は許されません。
- 飲酒運転を無くすには、ドライバーの強い意志と、周囲が飲酒運転をさせないための環境づくりが必要です。皆さんも

飲酒運転をなくすための取組みを



太子町交通安全を進める会
会長 廣岡 稔也

飲酒運転を社会全体でなくすための取組みは急速に社会に定着しつつありますが、周りを見てもまだまだ気持ちが甘い人がいると感じることがあります。

飲酒運転をなくすためには、本人の意志は勿論、それを支える周りの協力や配慮も大切です。例えば、寄り合いを開催するときは、お酒を出す場合は事前に知らせることで心構えをしてもらう。寄り合いの中でも飲酒運転をしないように呼びかけることなどが大事でしょう。

私たち『交通安全を進める会』も、交通事故を1件でも少なくするために、住民自らの活動として、役場や警察と協力してこれからも交通安全運動に取り組みます。

皆さんも、年末年始にかけて、お酒を飲まれる機会が多くなりますが、絶対に飲酒運転をしないようにしてください。

交差点で車や自転車、歩行者と出会い頭に衝突するパターンです。

原因は前方や左右の安全を確かめなかつたり、信号や一時停止標識を見落したりしたものです。

車を運転しているときだけでなく、自転車に乗っているときもドライバーです。急いでいても、おっくうでも、一時停止標識があれば、必ず止まって安全確認をしましょう。

また、「危険なら車の方で減速や停止をするだろう」といった思い込みをなくし、相手の安全確認義務をあてにするのではなく、自分でしっかり安全確認し、ルールを守って大切な命を守りましょう。



教えるのは大人の役割です

子どもたちが、元気に幼稚園や小・中学校に通う姿はほほ笑ましく、見ていて嬉しいものです。

その大事な子どもたちを守るため、

①手を出かける時には、一緒に出かける時には、

②車が通る側には親が立つ

③出かける前には必ず行き先を伝える

④交差点では必ず停止

⑤出かける前には必ず行き先を伝える

⑥出かける前には必ず行き先を伝える

⑦出かける前には必ず行き先を伝える

⑧出かける前には必ず行き先を伝える

⑨出かける前には必ず行き先を伝える

⑩出かける前には必ず行き先を伝える

⑪出かける前には必ず行き先を伝える

⑫出かける前には必ず行き先を伝える

⑬出かける前には必ず行き先を伝える

⑭出かける前には必ず行き先を伝える

⑮出かける前には必ず行き先を伝える

⑯出かける前には必ず行き先を伝える

⑰出かける前には必ず行き先を伝える

⑱出かける前には必ず行き先を伝える

⑲出かける前には必ず行き先を伝える

⑳出かける前には必ず行き先を伝える

㉑出かける前には必ず行き先を伝える

㉒出かける前には必ず行き先を伝える

㉓出かける前には必ず行き先を伝える

㉔出かける前には必ず行き先を伝える

㉕出かける前には必ず行き先を伝える

定期的な交通ルールの確認を

網干自動車教習所 森本 仁士



子どもは知識の吸収が早いので、この時期にきちんと交通ルールを教えることが大切です。また、免許を持つ人でも、歩行者や自転車の交通ルールについてはよく知らないという声もお聞きます。

子どもに正しく交通ルールを教えるために、まずは大人が、町や警察で開催している交通安全教室や講習会に参加しましょう。

各自動車教習所でも、保育所や幼稚園、母親サークルなどの保護者や子ども向けの交通安全教室に加え、企業向けの研修や高齢者講習まで、それぞれに応じた正しい交通マナーを身につけてもらう教室を開いています。

ぜひご参加ください。

同じ思いは味わって欲しくない

だから交通安全を心がけてください

長谷川 稔さん、和子さん(西本町)

私たち夫婦の人生が変わったのは、平成5年5月31日の一本の電話からでした。

警察から入ったその電話は、『あなたの夫の車が追突事故を起こした。ひどい怪我を負っている』というショックなものでした。

病院へ着くと、集中治療室で手術中。お医者さんからは、『覚悟しておくように』と言われました。

想像できませんか、一緒に昼食を食べた家族がその何時間後に死ぬかもしれないということ、もう話もできなくなるかもしれないということ。

私には、覚悟も想像することもできず、『生きて元気になって』と必死に祈り続けました。

幸いにして「命をとりとめました」が、重い障害が残りました。事故からこれまでの14年間、そしてこれからも車椅子に乗っての生活です。トイレも自分では行けません。言葉もほとんど話せず、やっと聞き取れる程度の声で、二言三言話だけです。

事故当時に55歳であった夫は69歳、私も64歳になりました。

週に2回デイサービスのお世話になる以外は、それまで私や3人の子どもの支えてくれた夫を、私の手で介護しています。

『泣いても笑っても同じ人生。どうせなら二人で笑って過ごそう』と日課である散歩をしながら、声をかけ、毎日を楽しくするようにしていますが、仕事をリタイヤしてから夫婦で行こうと楽しみにしていた旅行や外での食事もできなくなり、寂しい思いも残っています。夫は「治つたらどこかに一緒に行こう」と言っていますが…。
同じ思いを味わう人がなくなること願っています。



夫婦の絆で事故を乗り越えた長谷川さんご夫婦

年末の交通事故防止運動

12月1日(土)〜10日(月)

子育て学習センター『のびすく』がスタート



子育て学習センター
のびすく

開設日時
月～金曜日
9時～15時45分

場所
原551-1 (旧太田東幼稚園舎)
☎277-3733

「広い場所で一緒に遊ぼうよ」と笑顔いっぱい走り回る子どもたち。中央公民館で活動していた子育て学習センターは、よりよい環境でもっと子ども子育てを応援するため、11月から旧太田東幼稚園舎で新しい一歩を踏み出しました。ポカポカと太陽に照らされて温かな室内には、優しい色のカーペットが敷かれ、広い中庭には幼い子どもたちの規格に直された遊具が並びます。

利用者から募集して決まった愛称『のびすく』の名前のとおり、親も子も、心も身体も『のびすく』で成長し、みんなが笑顔で集える場の誕生といえるでしょう。

地域の老人クラブの皆さんには『子育てサポーター』として、掃除や草引きや子どもたちの見守りなどで応援いただくことになり、まさに住民と行政が協働して『地域ぐるみの子育て』が始まりました。

『のびすく』の役割

ハイハイしていた子どもが歩き、片言の子どもがおしゃべり上手になり、お母さんから離れられなかつた子どもが友達と楽しそうに遊びます。

子どもの成長に驚かされるのと同時に、本来持っている大きな力を感じ、確かな成長を信じて待つことの大切さを感じます。

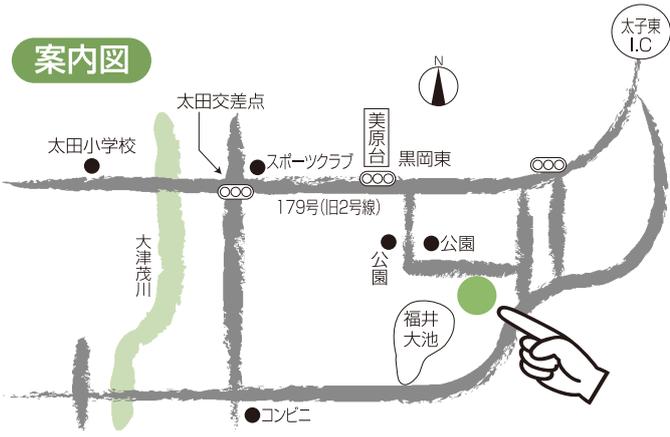
お母さんを見ると、自分の子どもだけでなく、いつも他所の子どもにも声をかけ、世話をしている姿にいつも微笑ましさを感じます。

お母さん同士も互いに協力し、譲り合い、励まし合い、生き生きと輝いている姿に、明るい未来がイメージできます。

子どももお母さんもそのまま大きな力を持っています。

その持っている力をさらに大きく育み、伸ばすのが子育て学習センター『のびすく』の役割です。

皆さんをつなぎ、意見を吸い上げ、元気をふりまく子育て学習センター『のびすく』をめざします。



川島、下出・天満山、原、原池、山田、鼓ヶ原の老人クラブで構成する『子育てサポーター』の皆さん。いつもありがとうございます。

こんな活動をしています 子育てグループの育成

子どもの年齢に応じた5つのグループと手づくりの会、演劇グループをつくり、子育て中のお母さんと子どもたち、花見や運動会、クリスマス会、豆まきなど、季節を感じられる行事を取り入れながら楽しく活動をしています。

子育ては大変？・・・でも子どもがいるから始まる出会いもあります。ここでの皆さんの出会いが輪となり、そ

の輪がまち全体に大きく広がっていくことを願っています。

お問い合わせは、『のびすく』まで！

一人で悩んでないで相談を

あなたの悩みを解決する糸口を一緒に見つけ、『のびすく』であなたの本来の元気を取り戻してください。

子育て講演会やコンサート、人形劇なども開いていますので、気軽にご参加ください。

子育て交流会

『みんな大好き』

日時 12月19日(水) 10時30分～

場所 文化会館中ホール

乳幼児とその親が集まり、歌やダンス、手遊び、劇などを一緒に楽しむ会です。

皆さんの参加をお待ちしています。

寄贈ありがとうございました 東芝労働組合姫路支部

大型液晶テレビ
DVDデッキ 等

人形サークル『にんじん』

木のおもちゃ

子どもたちの笑顔につながるよう大切に利用させていただきます。

たくさんの孫が増えた

幼稚園が開まってから、地域から子どもの声が少なくなり寂しく思っていました。

子育てサポーターとして、どこまで活動できるかわかりませんが、地域の仲間とともに子どもたちの成長を少しでも助けられれば、そして、私たちの元気にもつながればと思っています。地域の子ども、地域の孫として支えます。



山田老人クラブ会長
八幡 美弘さん(山田)

親子の憩いの場です

最初の頃は何も分からずついて来ていた子どもが、今では『今日はみんなに会えるね』と楽しみに待っています。

私も子どもも楽しみながらの成長を実感しています。今日はお弁当を作ってきました。みんなで食べるお弁当もきっと美味しいだろうと楽しみです。

『のびすく』は親子の大切な場所です。



岡田 麻紀さん(福地)
蒼士さん(4歳)
千瀬さん(1歳)

親子を支えたい

今は小さな子どもの手も、やがて大きくなって、いつかは大切な誰かを守らなければならない立場になります。その日まで、親として、地域として、子どもたちをたくさんの手で守り育てましょう。

太子町は小さいけれど、町には地域や学校、園、『のびすく』など、あなたを支える力強い手がたくさんあります。一緒に泣いて、しかって悩んで、笑って、一緒に育っていきましょう。



太子町長
首藤 正弘



親子の笑顔が集う室内には温かな空気があふれています

まち 子

ふりかえります

まちの人口は増え続け、11月には3万4千人をとうとう超えた太子町。

来年も皆さんとともに、これからも「このまちに住みたい、ずっと住みたい」と思えるまちづくりを進めていきます。

どうぞよろしくお願いいたします。



1月7日(日)

太子町消防出初式

勇ましい「はしご乗り」や幼年消防クラブ員のかわいいアトラクションなどが披露され、大勢の観客から拍手と歓声が送られました。

平成20年太子町消防出初式は1月6日(日)に町民グラウンドで開催します。皆さんもご観覧にお越しください。



3月21日(祝・水)

夢と希望あふれる 斑鳩小学校北館校舎完成

次代を担う子どもたちの人間形成の場、光があふれ、木の匂いに包まれた校舎が完成しました。

子どもたちにやさしさやぬくもりを感じてもらえるよう県内産の木をたくさん使い落ち着いた雰囲気校舎となっています。

今後も子どもたちの学習意欲の向上、仲間づくりにつながるよう教育環境の整備を進めていきます。



1月28日(日)

第3回凧あげ大会

たくさんの凧が新春の空を彩りました。

年々賑わいを見せる会場では、少しでも風を受けようと駆けまわる子どもや、うでの見せどころとばかりに張り切ってお父さん、子どものために懸命に糸を操るお母さんなど、いろいろな頑張りをみる事ができました。

来年の第4回凧あげ大会は1月27日(日)に総合公園陸上競技場で。

お楽しみに!!

4月22日(日)

新しい町議会議員が 決まりました

任期満了に伴う太子町議会議員選挙が行われ、新しい町議会議員が決まりました。

今回の選挙から、定数が2議席減少し、16議席となりました。



8月19日(日)

あすかのステージが輝いた『LIVE in ASUKA』

7回目となる『LIVE in ASUKA』。オーディションで選ばれた12組が、元気いっぱいのすばらしいステージを披露しました。

例年以上にレベルの高い演奏と、ホールいっぱいの観客の声援で、会場は熱気にあふれました。

バンドやダンス、漫才など、色々なジャンルでの応募が可能です。来年はあなたもぜひ参加しませんか。





11月3日(土)

あすかの雰囲気そのままに

町内外から2万人もの人が訪れ、今年も大いに盛り上がった『第13回太子あすかふるさとまつり』。

飛鳥時代の衣装を身にまとった厳かな時代行列で幕をあげ、保育園児達による演奏、子どもたちに大人気の『ゲキレンジャーショー』など、楽しみが満載であったまつりに、訪れたたくさんの皆さんの満足気な笑顔が印象的でした。

また、友好都市の奈良県斑鳩町と大阪府太子町、町内の中学生が交流する「第8回中学生サミット」が太子西中学校で開催され、特産品である太子みそを使ったみそ汁、兵庫県産食材をふんだんに使ったちらし寿司を一緒につくり交流を深めました。



10月7日(日)

笑顔と汗が光った町民体育大会

さわやかな秋空の下、栗岡梨奈さん(龍田小学校)の選手宣誓で第47回町民体育大会が幕をあげました。

町内各所では、ゲートボールやバドミントンなどで汗を流し、スポーツを楽しむ姿が見られました。

日ごろの練習の成果を試す絶好の機会とあって、参加された皆さんは一生懸命に、そして笑顔で競技を楽しめました。

9月29日(土)

元気な毎日のために 健康講演会

町民の皆さんの健康づくりを進めるため、健康講演会を開催しました。

講演では、近年話題のメタボリックシンドロームや生活習慣病の予防方法、生活に簡単に取り入れる事ができる肩こり・腰痛改善ストレッチなどを教わる事ができ、これからの健康生活へ向けた思いを新たにできた実りのある講演会となりました。



10月31日(水)

子育て学習センター『のびすく』がスタート

中央公民館で活動していた子育て学習センターが、幼稚園統廃合で空き施設となっていた旧太田東幼稚園舎で新しい一歩を踏み出しました。

「子どもの声が戻ってきて嬉しい」との地域からの声もたくさん届いています。

子どもは地域の宝。これからも子育て支援を進めていきます。



9月1日(土)

放課後子ども教室がスタート

子どもたちに豊かな遊びと学びの活動拠点をつくるため、『放課後子ども教室』がスタートしました。

太子町では、毎月3回、土曜日に子どもたちを受け入れています。そこではさまざまな学びを通じて成長している子どもたちの姿が見られます。

参加する子どもたち、子どもたちの見守りや一緒に遊んでいただくボランティアを募集中です。

12月2日(日)

全町クリーン作戦

12月9日(日)

町内マラソン大会



開かれた町、明るい町 審議会委員を 公募します!

太子町が進めている『参画と協働のまちづくり』。町民の皆さんとともに行政運営を進めるため、平成18年4月より審議会委員を一般公募しています。

行政改革のこと、福祉のこと、学校のこと、環境のこと、農業のことなど様々な分野で活発な意見を聞かせてください。皆さんの応募をお待ちしています。

1 対象の審議会と主な審議内容

1 まちづくり審議会

- (1)基本構想及び基本計画の策定に関する事
- (2)土地利用計画の策定に関する事
- (3)土地利用の適正化に関する事
- (4)太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定に関する事
- (5)その他まちの将来像、景観整備等まちづくりに関して必要と認める事

2 行財政審議会

- (1)行政機関の組織に関する事
- (2)議会議員の報酬、町長、副町長及び教育長の給与の額に関する事
- (3)「公共事業再評価システム」に基づく国庫補助事業の再評価に関する事
- (4)その他、行財政制度に関して必要と認める事

3 生活環境審議会

- (1)公害対策に関する事
- (2)廃棄物の処理、減量化に関する事
- (3)良好な環境の確保、保全に関する事
- (4)太子町環境保全の規制に関する条例に基づく旅館等の建築並びに営業所等の同意に関する事
- (5)交通安全対策の推進に関する事
- (6)その他快適、健全な住環境の整備、安全な地域社会の実現に関して必要と認める事

4 保健福祉審議会

- (1)児童福祉に関する事
- (2)母子及び寡婦福祉に関する事

- (3)身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する事
- (4)高齢者保健福祉及び介護保険に関する事
- (5)健康づくりに関する事
- (6)その他住民福祉の向上、健康の増進に関して必要と認める事

5 産業審議会

- (1)水田農業の生産調整対策に関する事
- (2)農業の経営対策及び構造改善に関する事
- (3)農業振興地域整備促進に関する事
- (4)その他産業の振興に関して必要と認める事

6 学校教育審議会

- (1)中学校、小学校及び幼稚園の再編に関する事
- (2)学校給食に関する事
- (3)その他学校教育の振興に関して必要と認める事

7 社会教育審議会

- (1)社会教育に関する計画の立案に関する事
- (2)青少年の指導、育成、保護及び矯正に係る総合的な施策に関する事
- (3)町指定文化財に関する事
- (4)公民館、図書館、歴史資料館、南総合センター及び文化会館の管理運営に関する事
- (5)社会体育施設の管理運営に関する事
- (6)その他社会教育の振興、文化及び社会体育の普及に関して必要と認める事

8 都市計画審議会

- (1)都市計画に関する事



2.委員の任期 平成20年4月1日～平成22年3月31日

3.公募の人数 各審議会とも2人

4.応募資格 応募時に町内に住所を有する、20歳以上70歳未満の太子町議会議員・太子町職員でない方

5.応募方法及び期間 審議会等委員申込書(総務課又は町ホームページで配布)に必要事項を記入のうえ、12月28日(金)17時まで総務課までご提出ください。

6.選考方法 書類審査のうえ、必要に応じ面接

7.問合せ 総務課 ☎ 277-1010

年末年始

役場・公共施設の業務のお知らせ

| | 12/25(火) | 26(水) | 27(木) | 28(金) | 29(土) | 30(日) | 31(月) | 1/1(火) | 2(水) | 3(木) | 4(金) | 5(土) | 6(日) |
|------------------------|----------|-------|-----------|---------------------|------------|-------|-------|--------|------|------|--------------|------------|------|
| 戸籍の受付のみ | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 |
| 役場 保健福祉センター | 開 | 開 | 開 | 開 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 休 | 休 |
| 文化会館 (あすかホール) | 休 | 開 | 開 | 開 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 開 | 開 |
| 図書館 | 休 | 開 | 開 | 返却のみ 受付 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 開 | 開 |
| 歴史資料館 | 休 | 休 | 開 | 開 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 開 | 開 |
| 中央公民館 中地区児童館 | 開 | 開 | 開 | 開 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 開 | 開 |
| 老人福祉センター | 開 | 開 | 開 | 入浴は12時まで 集会所は午後休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 入浴は 12時から | 開 | 開 |
| 町民体育館 | 休 | 休 | 館内 清掃日 | 館内 清掃日 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 開 | 開 |
| 総合公園陸上競技場 | 休 | 休 | 開 | 開 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 開 | 開 |
| 火葬場 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 開 | 休 | 休 | 開 | 開 | 開 | 開 |
| ごみの収集 (収集カレンダーのとおり) | 開 | 開 | 開 | 開 | 斑鳩 石海 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 休 | 休 |
| 揖龍クリーンセンター (直接搬入) | 開 | 開 | 開 | 開 | 午前開 午後休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 午前開 午後休 | 休 |
| し尿くみ取り (収集計画表のとおり) | 開 | 開 | 開 | 開 | 午前開 午後休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 開 | 休 |

※ごみの直接搬入を希望される場合は、搬入希望日の10日前までに揖龍クリーンセンター（☎0791-64-8018）に予約を
してから搬入してください。（12月29日(土)は特別収集日）

※し尿くみ取りを収集計画日以外の日に希望される場合は、龍野衛生公社（☎0791-63-3312）へ申し込んでください。



2年目となる阿曾レンゲまつり
地域の皆さんが互いの顔と名前を覚える絶好の機会となっています

人間サイズのまちづくり賞を受賞 阿曾住みよい里づくり協議会

魅力あるまちづくりに功績のあった活動
団体に兵庫県から贈られる『人間サイズの
まちづくり賞(まちづくり活動部門)』を、阿
曾住みよい里づくり協議会が受賞されまし
た。(日本文化デザイン会議2007兵庫記
念賞同時受賞)

阿曾住みよい里づくり協議会は、「阿曾里
づくりプラン」を作成、特別指定区域(地縁住
宅、新規住宅、流通業務施設)を指定するこ
とにより、歴史的景観の保全、秩序ある土
地利用と建築物の誘導を進めています。

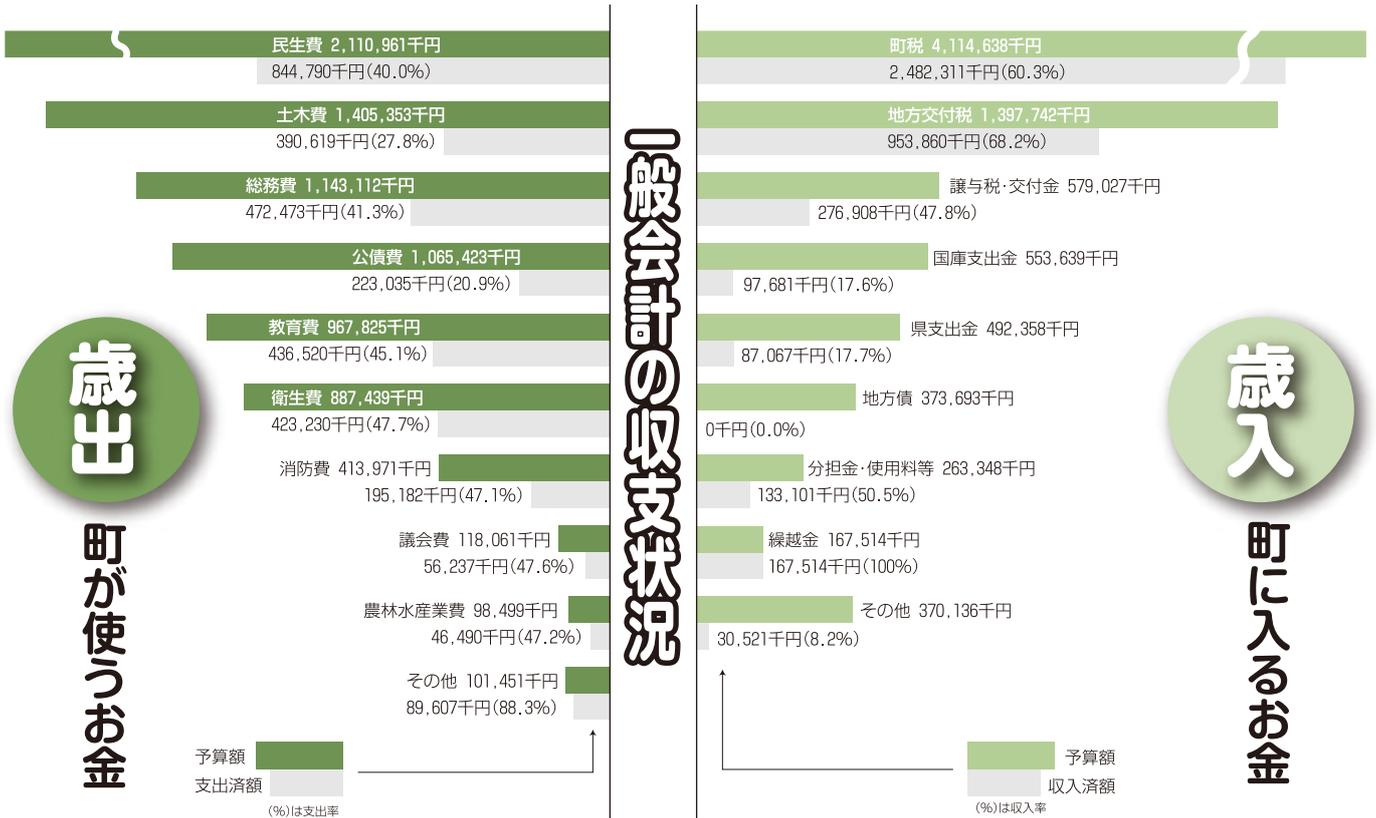
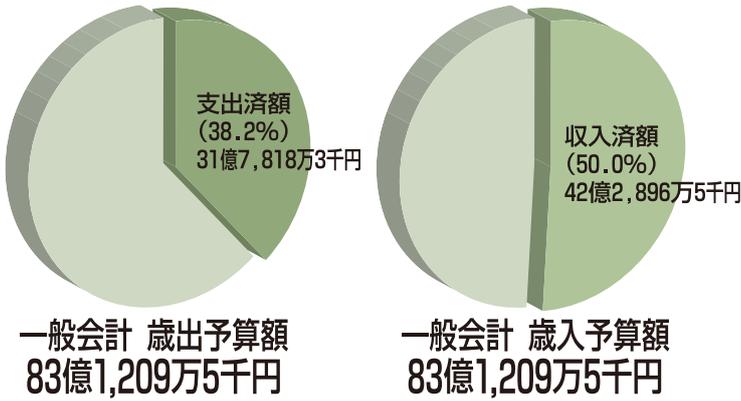
また、阿曾レンゲまつりや阿曾花まつ
り、さつまいもオーナー事業を通して、世
代間交流や田園景観保全にも地域をあげて
取り組まれています。

受賞を契機として、地域が一体となる活
動が広がっていくことを願っています。

平成19年度上半期

財政執行状況

平成19年度の上半期(4月から9月)執行分(9月末現在)の財政状況を公表します。
町の財政の実態と諸施策にご理解をお願いします。



特別会計の収支状況

(単位：千円)

| 区分 | 国民健康保険事業 | 介護保険事業 | 老人保健事業 | 墓園事業 | 下水道事業 | 前処理場事業 |
|------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|---------|
| 予算額 | 2,799,264 | 1,307,709 | 1,749,631 | 24,798 | 1,432,376 | 120,901 |
| 収入済額 | 1,109,693 | 532,333 | 791,160 | 20,919 | 266,972 | 59,027 |
| 支出済額 | 1,305,521 | 512,900 | 821,070 | 1,414 | 630,065 | 52,077 |

水道事業会計の収支状況

(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 収入済額 | 区分 | 予算額 | 支出済額 |
|-------|---------|---------|-------|---------|---------|
| 収益的収入 | 458,464 | 227,813 | 収益的支出 | 542,454 | 130,287 |
| 資本的収入 | 1,000 | 900 | 資本的支出 | 73,257 | 23,055 |

町民の負担と行政経費の状況

(単位：円)

| 区分 | 町税負担額 | 行政経費 |
|-------|---------|---------|
| 1人当り | 73,084 | 93,572 |
| 1世帯当り | 207,049 | 265,092 |

財産の現在高

| 区分 | 土地(m ²) | 建物(m ²) | 出資金(千円) | 基金(千円) | 債権(千円) |
|-----|---------------------|---------------------|---------|-----------|--------|
| 現在高 | 626,728 | 81,371 | 37,670 | 2,207,986 | 6,473 |

注：一般会計の町税収入済額(法人分を含む)および支出済額を人口、世帯数で計算したものです。
推計人口 33,965人
世帯数 11,989世帯 (平成19年9月30日現在)

町債および一時借入金の現在高

(単位：千円)

| 区分 | 一般会計 | 水道事業会計 | 下水道事業特別会計 | 前処理場事業特別会計 | 合計 | 一時借入金 |
|-----|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------|
| 現在高 | 9,692,907 | 1,216,064 | 17,829,150 | 176,022 | 28,914,143 | 0 |

半世紀の節目 まちの美術館

第50回太子町公募美術展が開催されました

(10月17日(水)～21日(日))

心動かされる作品がズラリ

地域で活動する芸術家にスポットライトを当て続け、50回目を迎えた『太子町公募美術展』。毎年、もの作りの情熱、磨かれた感性が込められた作品が町内のみならず県内各地より寄せられます。入賞された皆さんに話しを聞くと、仕事や家事の合間を縫って素晴らしい作品を仕上げられていることに驚き、誰もが芸術家になれる可能性を秘めていると感じます。

芸術の秋に開催された『まちの美術館』。たくさんの方々が訪れた人々の目を楽しませました。



《入賞者…敬称略》

〔町長賞〕

絵画 高木富子(馬場)

陶芸 奥田福泰(相生市)

写真 大室耕一(姫路市)

書 大倉恵子(宍粟市)

〔議長賞〕

絵画 栗川悦夫(たつの市)

陶芸 岡本忠治(加古川市)

写真 栗山幹雄(姫路市)

書 牛島良子(矢田部)

〔教育委員会賞〕

絵画 丸田佳世子(たつの市)

陶芸 八幡富美子(山田)

写真 岩里崇明(姫路市)

書 新宮善一(宍粟市)

〔文化協会賞〕

絵画 生原政江(老原)

陶芸 辰巳清二(姫路市)

写真 小沢やすこ(姫路市)

書 三木清子(矢田部)

〔神戸新聞社賞〕

絵画 中西富美代(たつの市)

陶芸 山本 靖(三木市)

写真 徳留一夫(東出ヶ丘)

書 寺前悠子(姫路市)

〔奨励賞〕

絵画 藪内貞子(吉福)、竹田久子(船代)

古寺真里子(たつの市)、中野伴子(同)、土井八重子(同)

春井登志子(姫路市)

陶芸 大村静代(老原)

八幡多賀美(系井北)

野田智(東保)

西村昭吾(たつの市)

写真 森川 守(上太田)

中谷 貢(相生市)

安積宏明(姫路市)

今津和彦(同)

宇野雅文(同)

尾張光信(同)

書 荒巻祐美子

(東出ヶ丘)

松村貴昌(養父市)

井上義郎(宝塚市)



『マテーラ・エン・メモリア』の前で高木富子さん(絵画の部 町長賞)



子ども見守り活動にご協力を

10月に加古川市で小学生が殺害された事件は記憶に新しく、それ以降も子どもが被害者となる痛ましい事件が全国的に発生しています。

不審者の出没時間は、児童の下校時間の午後2時過ぎから夕方にかけて集中し、この時間帯は、多くの大人が働く時間で、地域から大人の姿が見えなくなる時間でもあります。



町も青色回転灯パトロールを強化しています

現在、地域で活動いただいている防犯グループでの活動等に加え、日常生活の時間を子どもの登下校の時間に合わせなどし、地域で子どもたちを守るための取り組みにご協力をお願いします。

子どもたちを守るために

- 買い物や犬の散歩、花への水遣りなどを、子どもたちの下校時間(午後2時～午後4時頃)に合わせ、子どもを見守ってください。
- 子どもが遅くまで遊んでいたら、家に帰よう呼びかけてください。
- 一人遊びをさせないで、集団で明るく人通りの多い道を通よう、子どもに繰り返し教えましょう。



10/13 地域安全運動
(太子町防犯推進委員)



本ってこうやって出来るんですね



ケーキ作りは楽しいな



おいしいパンよ出来あがれ～



夢の美容師をめざして



心をこめて磨きます



商品陳列も考えながら

地域の皆さんと協力ありがとうございました

中学2年生が、11月5日から9日まで5日間、学校を離れ、自分で選んだ事業所へ通勤し、普段の学校生活では味わうことのできない貴重な体験を重ねました。

この体験によって仕事の大切さや大変さを学び、また、地域社会の人々とともに生きる心や感謝の気持ちが増えたことでしょう。

生徒たちを受入れてくださった事業所や地域の皆さん、ご協力ありがとうございました。

カメラを通して見た、生徒たちの頑張りを紹介します。



どんな人が買ってくれるのかな



熱いうちに召し上がれ



縁の下の力持ち、芝生の管理も大変です



アイスほど甘くはないけど楽しいよ



小学校での先生体験



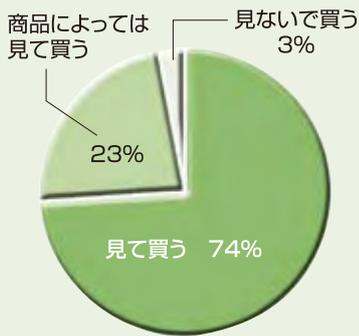
食べるのと作るのでは大違い

食品の安全・安心

アンケート回答者
20代～80代の200人の男女対象

食品のパッケージや販売する陳列棚の表示マークは、生産者・販売者と消費者の間の大変な情報の接点です。そこで、消費者が食品を購入する際の食の安全・安心に対するアンケート調査を実施しました。

Q 食品の産地 見て買いますか？



主な理由

- * 国産のものを希望するから。
- * なるべく地域で生産されたものを買いたいから。
- * 問題になっている外国産のものに注意するため。

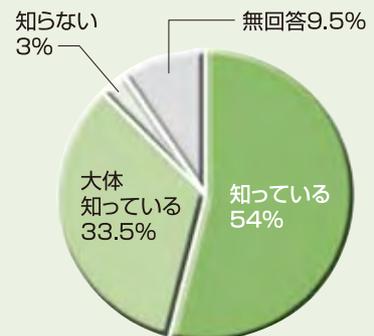
Q 消費期限、賞味期限 見て買いますか？



主な理由

- * 安全性を確保して安心して食べたいから。
- * 同じ値段なら新しいものが良いから。
- * ある程度保存が利くものは、期限が切れても気にならないが、生ものは気になるから。

Q 消費期限、賞味期限 違いを知っていますか？



消費期限とは

弁当やそうざいなど、製造・加工日からおおむね5日以内に消費する傷みやすい食品が対象で、安全に食べられる期限。

賞味期限とは

缶詰やレトルト食品など、製造・加工日からおおむね6日以上日持ちする食品に表示され、安全性や味など品質を保証する期限。

JASマークとは、その商品の品質や作り方を保証するものです。それぞれのJASマークについて知っているか聞いてみました。



賞味期限を過ぎたから直ちに「食べられなくなる」というわけではないよ!

一般JASマーク



品質、成分、性能等の品質についてのJAS規格を満たす食品や林産物(即席めん類、しょうゆ、果実飲料など59品目)

特定JASマーク

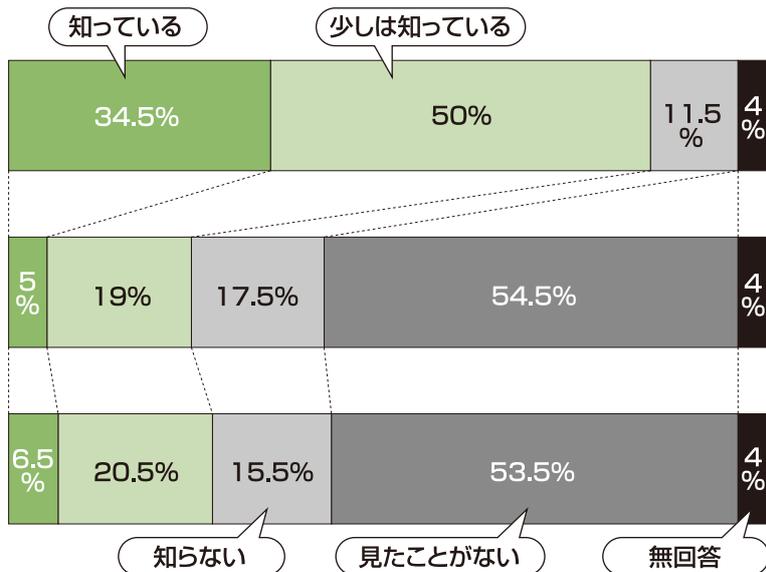


特別な生産や製造方法、特色のある原材料についてのJAS規格を満たす食品(地鶏肉、手延べ干しめん、熟成ソーセージ等)

有機JASマーク



農薬や化学肥料を原則として使わない田畑で栽培された農作物。



アンケートでは、他に遺伝子組み換え食品と有機食品についてもお聞きしましたが、「知っている」や「少しは知っている」と答えられた方が90%もあり、皆さんの食に対する関心の高さが表れた結果となりました。

食は私たちの毎日を支える基本です。安全安心の食べ物を勉強し、次世代を担う子どもたちにも教えていきましょう。

◆保健福祉会館・さわやか健康課で実施する保健事業◆

| 種類 | 申込 | 事業名 | 対象・内容 | 12月の日程 | 受付時間 |
|---------|--------|-------------------------------|--|--------|-------------|
| 健康教室・相談 | 申込不要 | まちの保健室 | 一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師と栄養士が相談に応じます。 | 3、17日 | 9:30~11:30 |
| | | いきいき健康チェック室（今月は保健福祉会館で開催） | 生活習慣・体力測定チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキング。 【会場と時間】偶数月（午前実施）…保健福祉会館 奇数月（午後実施）…町民体育館 | 6日 | 9:00~9:15 |
| 妊婦 | 要 | ママスクール | 妊婦対象に出産や育児を学習（全2コース）。今月はコース1 | 3日 | 9:00~9:20 |
| | | 母子健康手帳の交付 妊婦後期健診受診券の交付審査申請 | 随時受付。妊娠が確認できたら早めに手続きを。妊娠届と印鑑（朱肉を使うもの）持参。妊婦後期健康診査の受診券交付には所得制限あり（平成19年1月2日以降の太子町への転入者は別途所得証明書が必要。詳しくは母子健康手帳の交付時に案内）。 | | |
| こども | 要申込 | 幼児歯科教室 | 平成17年5月・6月生まれ（対象者に通知） | 13日 | 個別時間指定 |
| | | 離乳食教室 | 離乳食初期・中期（生後5か月～9か月未満）の食事の作り方を実習を通して学びます。 | 18日 | 9:40~9:50 |
| | 対象者に通知 | 乳児健康診査・BCG | <3・4か月児対象>平成19年8月生まれ（対象者に通知） | 5日 | 13:30~14:15 |
| | | 乳幼児相談 | <7・8か月児対象>平成19年4月生まれ（対象者に通知） | 4日 | |
| | | 1歳6か月児健康診査 | 平成18年5月生まれ（対象者に通知） | 12日 | |
| | | 3歳児健康診査 | 平成16年6月生まれ（対象者に通知） | 19日 | |

◆兵庫県龍野健康福祉事務所（兵庫県龍野保健所）の事業◆

いずれも予約制。予約、詳細問合せは兵庫県龍野健康福祉事務所（☎0791（63）3711）へ

| 担当課 | 事業名 | 対象者 | 12月の日程 |
|-------|-----------|------------------------------------|--------|
| 健康増進課 | 一般健康相談 | 就職や進学等で健康診断・健康相談を希望する人 | 5、12日 |
| | 女性のすこやか相談 | 思春期から更年期に至る女性特有の心・体の悩みや不安を持つ人 | 3日 |
| | 栄養相談 | 専門的な栄養に関する相談や加工食品の栄養成分表示の相談を希望される人 | 10日 |
| 保健指導課 | こころのケア相談 | 認知症・アルコール問題・こころの問題で悩みがある人・家族 | 21日 |
| | 断酒会 | アルコール問題で悩んでいる人・家族 | 16日 |



（さわやか健康課）

◆携帯電話で情報提供しています
<http://www.hyogo.bc.jrc.or.jp/mobile>



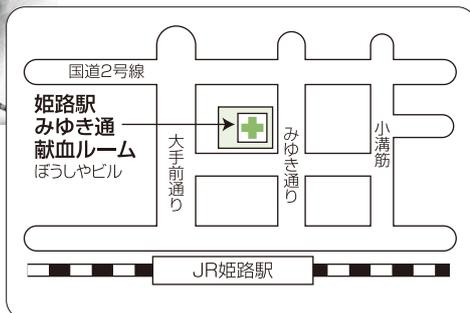
この画像をQRコード読み込み機能付携帯電話で読み込めば情報をご覧になれます。

◇献血ルーム
姫路のほかに、三宮、明石運転免許試験場などにあります。献血についての相談にも応じています。

次回の献血車巡回は、来年3月13日（木）に予定しています。

◇献血車巡回日 12月20日（木）
日本体器 9時30分～10時30分
JR西日本網干総合車両所 12時～13時30分
太子町役場 14時30分～16時

献血にぜひ協力を！



正しく知ろう認知症

認知症は身近な病気です

認知症は年齢からくるものとして見過ごされがちですが、様々な原因による脳の障害によって起こる「病気」です。「物忘れが激しい」「言葉が出てこない」「イライラしてしまう」などいくつかの症状が現れ、日常生活に差しさわりが出てきます。



現在要介護（要支援）認定者の2人に1人が認知症といわれ、高齢化が進むにつれ、その数は更に増えていきます。人ごとではありません。認知症はあなたのすぐそばにも潜んでいるかも知れません。

認知症と単なる物忘れは違います

認知症になると、短期間に急激に脳の機能が低下する傾向があり、老化による物忘れは徐々に進行する傾向があります。また、認知症では性格の変化が大きく、周囲にきつくあたりがちです。しかし、頭ごなしに叱ったり、怒鳴ったりすることは症状を悪化させる原因となりますので止めてください。認知症になっても感情は残っているのです。

早期発見・早期治療が大切！

認知症は、放っておくと症状をどんどん悪化させてしまいます。早期に治療を受ければ進行を緩やかにすることが出来るので、「認知症かな」と思ったら迷わず医師に相談しましょう。診察は、本人のことをよく知っている『かかりつけ医』か認知症の専門医（精神科・神経内科など）に行きましょ。

家族で、地域で支えよう

認知症を予防するためには、本人の生活意欲を保つことと、周囲でしっかりと支えることが大切です。家族・地域ぐるみで早期発見・早期治療を心がけ、高齢者の人間らしい生活を守ることが、認知症を減らすための方法です。

一人で介護を抱えこまないで！

休みなく介護を続けていると疲れがたまり、心にもゆとりがなくなってしまう。介護をする側も息抜きは必要です。介護保険のサービスを利用して、がんばり過ぎない介護をしましょう。

また、初期の認知症はまだらに症状が出ることもあり、本人が緊張する場面ではいつもと変わりなく、安心した場面では症状が出やすいため、家族の苦労が周りの人には伝わりにくい傾向があります。相談を受けたときは、受け止めてあげてください。わかってもらえたと考えるだけでも楽になるものです。

太子町地域包括支援センター

（☎276-6639）でも相談を受けています。

不安や悩みなどは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。



認知症のもの忘れの場合

■体験のすべてを忘れる

ごはんを食べた後、食べたこと自体忘れてしまう。

■もの忘れの自覚がない

忘れていることを理解できなくなる。

■親しい人やよく行く場所がわからなくなる

家族のことや自宅の場所がわからなくなる。

■性格に変化がある

怒りっぽくなったり、頑固になったりする。

■自分の今いる場所や時間がわからなくなる

自分がどこにいるのかわからなくなったり、昼と夜の区別がつかなくなったりする。

単なるもの忘れの場合

■体験の一部を忘れる

ごはんを食べた後、食べたものを忘れることがある。

■もの忘れの自覚がある

忘れていたことに自分で気がつくことができる。

■親しい人やよく行く場所は忘れない

毎日一緒にいる家族や、自宅の場所などを忘れることはない。

■性格は変わらない

態度に変化はない。

■自分の今いる場所や時間がわかる

自分がどこにいるのかわからなくなることはない。

12月4日～10日は **人権週間** です

一人ひとりが、人間らしく生きていく権利を持っています。
一人ひとりが、幸福をめざす権利を持っています。
21世紀は「人権の世紀」といわれています。
一人ひとりが身近なことから『人権』について考え、
お互いを尊重し合える社会を築きましょう。

2007年あなたが選ぶ「今年の漢字」は？

財団法人日本漢字能力検定協会が、毎年年末に一年の世相をあらわす漢字を決定しています。

2004年には『災』が2005年には『愛』が、そして2006年は『命』という漢字が選ばれています。

今年もあと一か月を残すだけとなりましたが、あなたは2007年をあらわす漢字に何を選びますか。

悲しいことですが今年もいじめによる子どもたちの自殺、虐待による殺人、飲酒運転による交通事故などが相次ぎ、10月16日には加古川市で小学2年生女児の尊い命が奪われてしまいました。また、地震や台風などによる自然災害でもたくさんの方が命を落とされ、ひとつしかない命の重み、大切さを痛感する一年となってしまいました。

そこで私は2007年の漢字として『守』を選びました。

人権とは、だれもが生まれながらにもっている「幸せに生きる」権利です。人が人として幸せに生きていくために必要な、だれからも侵されることのない大切な権利のことです。かけがえのない大切な命を「守」っていくことこそが人権を「守」っていく第一歩だと考えるからです。

皆さんもご家族でこの一年をふりかえりながら「命」や「人権」についてもう一度考えていただければと思います。

(社会教育課)

人権標語優秀作品(P.T.A.の部の一部)

☆つどつて はなして つながって 地域で広げる人権の輪

☆支えあう 心が人の 和をつくる

☆認め合おう 一人ひとりの 良い所

☆何があったの？ 話してごらん 小さな胸に 閉じこめないで

☆支え合い あなたと私で「人」になる

☆お互いに 相手の気持ちを思いやる 心にゆとりと やさしさを

☆友だちを 大切に思う その心 育てて 築こう 明るくくらし

☆あなたらしく…輝いて あなただけの色

☆いつも見てるよ キミのこと いつも思うよ

- (龍田小 P.T.A. 森川ゆき子)
- (斑鳩小 P.T.A. 秋武 踊子)
- (太田小 P.T.A. 上田 知枝)
- (石海小 P.T.A. 尾野ミチ子)
- (石海小 P.T.A. 西岡 弘美)
- (石海小 P.T.A. 西岡 弘美)
- (太子西中 P.T.A. 広橋雅紀子)
- (太子西中 P.T.A. 宮地 真二)
- (太子東中 P.T.A. 寺本 克二)
- (太子東中 P.T.A. 寺本 克二)
- (太子東中 P.T.A. 廣岡 雅代)

児童館

(ひまわり館) ☎277-3880

●作ってあそぼう

*クリスマス・キャンドルづくり

日時 12月15日(土) 9時から
対象 小学校3年生以上(10名)

*門松をつくろう

日時 12月22日(土) 13時～15時
対象 小学生(親子10組)
費用 300円

※申込みは12月1日(土)から、定員になり次第締め切ります。

●ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)

12月4・11・18日(火)
10時30分～11時30分

●親子体操(2歳児～3歳児)

12月21日(金) 10時30分～11時30分
町民体育館

●幼児映画会(2歳児～3歳児)

12月7・14日(金) 10時30分～11時30分

●子ども映画会(幼児～小学生)

12月8日(土) 10時～11時

●自然工作(幼稚園～小学生)

12月2・9・16・23日(日) 13時～14時
木工用ボンド・折り紙・はさみ
もってきてね。

●ドミノで遊ぼう(小学生)

12月2・9・16・23日(日) 14時～15時

*各行事とも初めての人でも参加できます。

相談ごとは…



●無料法律相談【予約制】

12月12日(水)・1月9日(水)
13時～16時 中央公民館

◆予約…企画政策課

(☎277-5998)

●行政相談・人権相談

12月6日(木) 13時～16時
1月17日(木) 13時30分～15時
中央公民館(企画政策課)

●たいっし子悩み相談・教育相談

毎週金曜日
13時30分～17時
中央公民館
(教育委員会管理課)

●心配ごと相談

第2・第4金曜日
13時30分～16時
社会福祉協議会
(保健福祉会館内 ☎276-4111)

12月し尿収集計画表

| 日 | 自治会名 |
|-------|------------------------------------|
| 1(土) | 塚森・東保・丹生 |
| 4(火) | 福地・岩見構(上・下)・太子ニュータウン・吉福・沖代・相坂団地 |
| 5(水) | 中出・東出・東出ヶ丘・太子苑(東出)・下出 |
| 6(木) | 東本町・田中 |
| 11(火) | 北之町・上之町・仁王前・出屋敷・小田町・新町・聖徳台・平方・柳・助久 |
| 12(水) | 竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡 |
| 17(月) | 北村・町与・川島・松ヶ下・上太田(川西) |
| 18(火) | 沼田・松田・王子・上太田(川東) |
| 19(水) | 原・原地団地・天満山・山田 |
| 22(土) | 西本町・馬場・阿曾・下阿曾・老原・東南・間野・太子苑(東南) |
| 25(火) | 常全・宮本・船代・米田・蓮常寺・矢田部・松尾・松尾住宅・広坂・鵜飼 |
| 28(金) | 塚森・東保・丹生 |

※引越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで。

おめでとございます

秋の叙勲・褒章

瑞宝単光章

小山 猛さん
(沖代)

太子町消防団長として、地域を守り、常に消防精神に徹してご活躍された功績に対して、叙勲を受けられました。



藍綬褒章

森脇 秀樹さん
(北之町)

永年にわたり、地域の産業振興にご尽力された功績に対して、褒章を受けられました。



全国老人クラブ連合会会長表彰
(優良老人クラブ連合会)
太子町老人クラブ

兵庫県知事表彰

(国民健康保険功労者)
丸尾 アヤ子さん(福地)
(民生委員・児童委員)
森川 ちか子さん(上太田)
(主任児童委員)
柏木 洋子さん(太子苑)
(保育士)
阿賀 泉さん(安養保育園)

兵庫県技能顕功賞

山口 賢一さん(上太田)

兵庫県自治賞表彰

(前沖代自治会長)
橋本 忠幸さん
(竹広南自治会長)
山岡 高さん
(前東南自治会長)
改野 正典さん
(前中出自治会長)
森澤 榮彦さん

兵庫県連合自治会長表彰

(老原自治会長)
佐々木 稔郎さん
(常全自治会長)
村瀬 一彦さん
(町与自治会長)
井貫 正義さん

兵庫県くすのき賞

かめさん
障害がある人の外出支援活動等に対して受賞

四季

高齢者施設に入所している人の外出支援活動等に対して受賞

チャチャチャ

幼稚園等へ手づくりおもちゃの寄贈等に対して受賞

日本赤十字社

社業功労者社長特別表彰
太子町赤十字奉仕団委員長
森川 ちか子 さん(上太田)

全日本大学駅伝対校選手権

第2区 37分42秒(区間1位・区間新記録)
竹澤 健介さん(美原台)

国際・全日本マスターズ陸上競技選手権山口(下関)大会優勝

(山口県 10月26日~28日)
3000m障害
谷口 茂さん(川島)

日本マスターズ柔道大会出場

(場所 姫路市 10月19日~21日)

形の部

<投の形>第3位
取: 莞牟田 一(雇用促進住宅)
受: 玉田 誠(船代)
<固の部>第2位
取: 三木 義則(竹広)
受: 吉田 康宏(小田町)
年齢別体重別個人戦
<M6-60kg>第2位
坂井 路雄(竹広南)
<M1-90kg>第3位
前田 直樹(東本町)

太子いきいきウォーク

400万歩達成!!

小倉 叡さん(下阿曾)
500万歩めざしてがんばります。

菊池 進さん(下阿曾)
効果的にウォーキングを心がけ500万歩にチャレンジします。

小山 重一さん(沖代)
目標を立てて毎日記録をつけることで明日への活力になる。

守口 保美さん(北之町)
孫といつか一緒に歩けるのを楽しみに頑張ります。

500万歩達成!!

深澤 良一さん(蓮常寺)
目標に向かって歩くことを幸せに感じ、達成したことに喜びをいただき感謝しています。

※100万歩達成された人のうち累計500万歩までの人を掲載しています。

(さわやか健康課)

猫の引き取り

●日時 12月18日(火) 11時~11時30分
●引取場所 役場中庭駐車場
(生活環境課)

火の用心 太子町消防団、年末年始の主な活動

年末警戒 期間:平成19年12月26日(水)~31日(月)の6日間

太子町消防団は、地域の皆さんに安心して年末を過ごしてもらうために、「年末特別警戒」を実施します。

各地区の消防団員が午後9時から午前2時までの間、地域を巡回し「火の用心」を呼びかけます。

平成20年太子町消防出初式

平成20年1月6日(日) 9時30分~
町民グラウンド

年金

国民年金保険料の追納ができます

国民年金の免除や学生納付特例、若年者納付猶予を受けていた期間は全額を納付していた場合と比べると、将来の老齢基礎年金額が少なくなります。

これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。将来の年金額の増額のため、ぜひご利用ください。ただし、承認を受けた年度から3年度目以降からは経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

| 追納する期間 | 全額免除、学生特例、若年者猶予の場合 | 半額免除の場合 |
|----------------|--------------------|---------|
| 平成9年度(10年未経過分) | 16,550円 | — |
| 平成10年度 | 16,310円 | — |
| 平成11年度 | 15,680円 | — |
| 平成12年度 | 15,070円 | — |
| 平成13年度 | 14,500円 | — |
| 平成14年度 | 13,940円 | 6,970円 |
| 平成15年度 | 13,730円 | 6,860円 |
| 平成16年度 | 13,540円 | 6,770円 |
| 平成17年度 | 13,580円 | 6,790円 |
| 平成18年度 | 13,860円 | 6,930円 |

追納希望者は姫路社会保険事務所(☎224-6361)へご連絡ください(自宅へ納付書が郵送されます)。

追納された保険料も社会保険料控除として税金の控除対象になります。(町民課)

福祉

身体障害者相談員にご相談ください

身体に障害のある人の地域活動の推進・更生援護などに関する相談に応じる身体障害者相談員が選任されました。お悩みの際はぜひご利用ください。

●身体障害者相談員

長尾 辰巳さん(東本町)

☎276-6394

前田 生子さん(糸井北)

☎277-1254

田中 美智子さん(阿曾)

☎276-0230

(社会福祉課)

募集

凧づくり講習会に参加しよう

『凧づくり講習会』で楽しく凧を作って、平成20年1月27日(日)に開催され

太子町からJリーガー誕生

神戸国際大学附属高等学校3年生の上谷暢宏さんが、来シーズンからJリーガー(プロサッカー選手)としてヴィッセル神戸への入団が決定しました。

斑鳩小学校、太子西中学校と進み、神戸国際大学附属高等学校へ、現在所属するヴィッセル神戸ユースでは1年生から活躍、Jユースサハラカップで準優勝を経験しています。



上谷 暢宏さん
(北之町)

「努力し続けて、夢のスタートラインに立ちました。これからJリーグデビュー、日本代表と夢の続きも叶えて見せます。太子町の皆さん、これからヴィッセル神戸の上谷の応援よろしくお願ひします」と抱負を語った上谷選手はまだ18歳。6月にはU-18日本代表候補にも選ばれており、今後ますます活躍が期待されます。皆さんで応援していきましょう。

る『第4回太子町凧あげ大会』に参加しませんか。

凧を作るのも、自分でつくった凧を飛ばすのも楽しい!と毎年好評です。

小学校3年生以下は保護者同伴でご参加ください。

●日時 12月23日(日)9時~12時

●場所 中央公民館

●対象者 3歳以上小学生以下

●参加費 1,000円(材料費+保険料)

※放課後子ども教室・ジュニアリーダー養成講座の受講者は材料費(500円)のみ必要です。

●申込期間

12月3日(月)~12月14日(金)

●申込み先 社会教育課

自衛隊生徒募集

自衛隊生徒の募集を行います。

●応募資格

中学卒業の(見込み含む)17歳未満の男子

●採用予定 陸上自衛隊約250人

●受付期限 平成20年1月8日(火)

●試験日 平成20年1月12日(出)

※2等陸・海・空士(男子)は、年間通じて募集しています。

●問合せ 相生地域事務所

☎0791-23-2750

「県民モニター」になりませんか

兵庫県では、県民の皆さんの参画と協働による県政を推進するため、県の施策や事業の立案等において皆さんからご提案いただく「県民モニター」制度を設けています。

これからの兵庫県を一緒に作りませんか。

●応募資格

①兵庫県内在住、在勤・在学されている18歳以上の人。

②パソコンでインターネット、電子メールが使用可能な人。

※常勤の兵庫県職員(教員、警察官含む)と兵庫県議会議員は応募できません。

●活動内容

インターネットによる身近な県政課題等に関するアンケート調査(年4回程度)にご協力いただきます。また、登録者には県の最新情報をメールマガジンでお届けします。

●応募方法

県民モニター募集ページの受付フォームからご応募ください。<http://web.pref.hyogo.jp/ac20/monitor.html>

●登録期間

登録日から平成20年3月31日

※次年度の更新登録も可能です

●問合せ

兵庫県広聴課広聴係

☎078-362-3021

FAX078-362-4291

E-mail kocho@pref.hyogo.jp

スポーツ

第37回マラソン大会

日時 12月9日(日) 9時30分開会

場所 総合公園陸上競技場周辺コース

申込 町民体育館

第49回スキー教室

期日 平成20年2月11日(祝・月)

場所 ばんしゅう戸倉スキー場

申込 町民体育館

※参加申込みは平成20年1月8日(火)から受付します。

情報 スクランブル

町立墓園 太子メモリアルパーク使用者募集中!

問い合わせ

生活環境課

☎277・1015

太子町役場

☎277-1010 FAX276-3892

| | |
|----------------------|-----------|
| 企 画 政 策 課 | ☎277-5998 |
| 総 務 課 | ☎277-1010 |
| 財 政 課 | ☎277-5996 |
| 税 務 課 | ☎277-1014 |
| 収 税 管 理 室 | ☎277-5700 |
| 町 民 課 | |
| 戸 籍 係 | ☎277-1011 |
| 保険係・国民年金係 | ☎277-1012 |
| 生 活 環 境 課 | ☎277-1015 |
| 社 会 福 祉 課 | ☎277-1013 |
| 産 業 経 済 課 | ☎277-5993 |
| 街 づ くり 課 | ☎277-5992 |
| 上 下 水 道 事 業 所 | |
| 管理係・業務係(上水道) | ☎277-3241 |
| (下水道) | ☎277-5991 |
| 工 務 係 | ☎277-5994 |
| 会 計 課 | ☎277-5990 |
| 議 会 事 務 局 | ☎277-5995 |
| 教育委員会管理課 | ☎277-1016 |
| 教育委員会社会教育課 | ☎277-1017 |
| さわやか健康課 (保健福祉会館内) | |
| 保 健 衛 生 係 | ☎276-6630 |
| 老 人 福 祉 係 | ☎276-6639 |
| 介 護 保 険 係 | ☎276-6715 |
| 町 民 体 育 館 | ☎277-4800 |
| 総合公園陸上競技場 | ☎277-2296 |

今月の納期

| | |
|--------------|----|
| ●国民健康保険税 | 5期 |
| ●介護保険料 | 5期 |
| 納期限11月30日(金) | |
| ●固定資産税 | 3期 |
| ●国民健康保険税 | 6期 |
| ●介護保険料 | 6期 |
| 納期限12月25日(火) | |

税金の納め忘れはありませんか?
★税金は納期限前に納めましょう
★納付には便利な口座振替をご利用ください

お知らせ

ご協力ください 平成19年工業統計調査

平成19年工業統計調査(基準日12月31日)のため、製造業を営む事業所を対象にして、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査表に記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

なお、今回の調査から調査項目の一部を改正しましたので、調査表の記入の際にはご注意ください。

(兵庫県・太子町)

水道メーターの交換にご協力をお願いします

水道メーターは、計量法の規定で検定有効期間が8年と定められ、検定満期になるものは取替えが必要です。交換の対象となる家庭には、事前に郵送でお知らせします。

作業中に、15分から30分程度水を止めさせていただくこととなりますが、取替え作業にご協力をお願いします。

取替え費用は無料です。

(上下水道事業所)

『西播磨人権のつどい』を開催します

～一人ひとりの人権を大切に

みんなが夢を持てる世の中へ～

- 日時 12月15日(土)13時30分～
- 場所 佐用町さよう文化情報センター(おりひめホール)
- 内容 人権作文・人権書道表彰式、「人権の花」運動等感謝状贈呈式、最優秀人権作文の朗読、歌と踊りのジョイントショー(浦川ともみ、セルロSDP)
- 参加費 無料
- 人権作品展(ギャラリー) 12月12日(水)13時～16時 13日(木)・14日(金)9時～18時 15日(土)9時～18時
- 主催 西播磨人権啓発活動地域ネットワーク協議会
- 問合せ 佐用町住民課人権担当 ☎0790-82-0660

多重債務の相談に応じます

クレジットやサラ金の返済に困っている人を対象に司法書士が無料で相談

に応じます。

【姫路会場】

日時 12月16日(日) 13時～16時

場所 姫路労働会館

【赤穂会場】

場所 赤穂市民会館

日時 12月15日(土) 9時30分～12時

●問合せ 司法書士総合相談センター

☎078-341-2755

(生活環境課)

使用期間の長い家電製品にご注意を

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検をしましょう。

<エアコン>

電源コードの一部やプラグが、さわれなくなるほど熱くなる

<洗濯機>

運転中に異常な音や振動がある

焦げ臭い匂いがする

異常な音や振動がする

などの異常がある場合、火災などの重大事故につながる恐れがあります。直ちに使用を中止し、販売店またはメーカーにご連絡ください。

(生活環境課)

新年交礼会

町民の皆さんが一堂に会し、新年の挨拶を交わします。

皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 平成20年1月4日(金)10時～

●場所 文化会館(あすかホール)

(企画政策課)

第八回特別弔慰金の請求はお済みですか

第8回特別弔慰金の請求期限は、平成20年3月31日です。この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

支給対象となるのは、戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、先順位のご遺族一人に支給されます。

●給付内容

額面40万円、10年償還の記名国債

●問合せ・請求窓口 社会福祉課

図書館 ☎277-1580

開館時間 10時～18時
ただし〈月曜日〉～13時 〈金曜日〉～20時

12月の開館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

×印は休館
■印は13時まで開館

「冬を楽しく暖かく」
最近入った本から

| 書名 | 著者 | 出版社 | 分類 |
|----------------------|-----------|---------|-------|
| 書と絵で贈るやさしい十二支年賀状新装版 | 香田登洋子 | 木耳社 | 724 |
| 書画で遊ぶ「四字熟語」の年賀状 | 鈴木絢子 | 日貿出版社 | 724 |
| 消しゴムで年賀状干支の動物 | 深沢紅彦 | 二玄社 | 736 |
| 伝統のおせちお正月の料理が上手に作れます | 浅田峰子 | グラフ社 | 596.4 |
| ぽかぽか鍋クッキング | | アップオン | 596 |
| みんなで楽しむ毛糸のぞうり | | 日本ヴォーグ社 | 594 |
| 素敵なかぎ針編み | | 雄鶏社 | 594.3 |
| 七福神を描こう細密画から塗り絵まで | 竹内白雅・竹内泰雅 | 日貿出版社 | 724.5 |
| おりがみ 包みと結び | 布施知子 | 誠文堂新光社 | 754.9 |
| 図説百人一首 | 石井正己 | 河出書房新社 | 911.1 |
| おうちで楽しむにほんの行事 | 広田千悦子 | 技術評論社 | 386.1 |
| クリスマス・正月の工作図鑑 | 岩藤しおい | いかだ社 | 児童書 |

12月・1月の移動図書館 (いずれも木曜日です)

| 12月 | 1月 | 10:30～11:00 | 11:10～11:40 | 14:30～15:00 | 15:10～15:40 | 16:00～16:30 |
|-----|-----|-------------|-------------|--------------|-------------|----------------|
| 6日 | 10日 | 塚森公民館 | 船代出屋敷クラブ | 福地長反地域内 | 米田公会堂 | 竹広南公民館 |
| 13日 | 17日 | 岩見構下公会堂 | 岩見構上公会堂 | 原池団地公民館 | 山田南山宅前 | 原太田東地区農村交流センター |
| 20日 | 24日 | 広坂ポスト前 | 上太田公民館 | 沖代コミュニティセンター | 吉福公民館 | 太子ニュータウン公民館 |

歴史資料館 ☎277-5100

開館時間 10時～18時 (入館は17時30分まで)
休館日 火曜日、祝日の翌日

常設展示「太子町の歴史」開催中

町内から出土した多くの考古資料や、法隆寺領鵜荘、山陽道の宿場町・鵜などをテーマにした展示をしています。
皆さんの来館をお待ちしています。

歴史講座のお知らせ

「世界の集落と住居より考える」

講師：八幡充治さん (兵庫県ヘリテージマネージャー)

- 日時 12月15日(土) 13時30分から
- 場所 文化会館 (あすかホール) 研修室
- ※どなたでも聴講できます。気軽にお越しください。

第4回歴史探検隊

「斑鳩地区の文化財めぐり～阿曾を中心に～」参加者募集

- 日時 12月8日(土) 8時45分～12時(予定) (※歴史資料館集合)
- 対象 小中学生とその保護者 (小学校4年生以下は保護者の同伴をお願いします。)
- 募集人数 25人程度
- 参加費 100円 (保険料) ※別途、広山までのバス代(大人170円、子ども80円)が必要です。
- 受付 11月16日(金)～12月2日(日)

公民館

中央 ☎276-0101

- たちばな大学講演会
『人間とは』
12月12日(水)9時30分
講師 佐々木 大観

斑鳩 ☎277-4550

- 書道教室
12月11日(火)・25日(火)
13時30分
講師 大鷹 好男
- 版画教室
12月22日(土)10時
子どもと大人のふれあい版画教室
～版画による年賀はがきを作りましょう～
講師 左鴻 昌一

石海 ☎277-4511

- 教養学習講座
笑いコミュニケーション
～笑う顔には福が来る～
12月14日(金)9時30分
講師「たんたん落語会」
会長 三遊亭楽団治
- 減塩おせち料理教室(短期講座)
身体に優しく美味しい“おせち料理”を一緒に作りましょう
12月14日(金)9時30分
場所 保健福祉会館栄養指導室
講師 石海いずみ会
募集人数 25名(※材料費600円)

太田 ☎277-4811

- 生涯学習講座
もし私に介護が必要になった時
どうすれば、いいか?
どんな介護が受けられるか?
12月14日(金)9時30分
講師 特別養護老人ホーム聖園
園長 増田 友良

龍田 ☎276-0044

- 囲碁のふれあい
12月2日(日)9時30分
講師 森川 重三
- キッズ・ストレッチ教室
12月1日(土)・15日(土)
9時30分
講師 衣笠 真奈美

南総合センター ☎277-1102

- 人間の生き方講座
12月6日(木)9時30分
『弟子道・兄弟道・間く幸せ』
講師 佐々木蓮乗(西願寺副住職)

文化会館
あすかホール ☎277-2300
 受付時間/9時～18時 休館日/火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先まで連絡してください。主催者の都合などにより、内容を変更する場合がありますが、あらかじめご了承ください。

●12月のイベント情報(11月1日現在)

| | | | |
|--|---|--|--|
| 1日(土) 人権教育実践発表会 問合せ：社会教育課 ☎277-1017 9:30～12:00 全館 | 2日(日) ピアノ発表会 13:30～ 中ホール | 8日(土) 歳末映画会 「佐賀のがばいばあちゃん」 問合せ：社会福祉協議会 ☎276-4111 ①10:00～ ②14:00～ 入場料：大人500円 小人300円 大ホール | 9日(日) 児童館 クリスマスコンサート 問合せ：太子町立児童館 ☎277-3880 開場12:30 開演13:00 中ホール |
| 16日(日) 第3回 発表会 問合せ：高藤バレエスタジオ http://www.geocities.jp/takatoballet/ 開場13:30 開演14:00 大ホール | 23日(日) クリスマス会 問合せ：潮谷朋子音楽教室 ☎278-6643 12:30～ 中ホール | 24日(月・祝) ピアノ発表会 問合せ：古林 ☎0791-72-3416 開場12:30 開演13:00 中ホール | |

♪チケット情報♪

■2008年2月17日(日)
ヴァイオリンコンサート
川井 郁子
 開場14:30
 開演15:00
 入場料：(全席指定)
 3,000円
 (当日500円増)
好評発売中!



■12月19日(水) 10時30分～ 入場無料
太子町子育て交流会「みんな大好き!」



歌やダンス、手遊び、劇などと一緒に楽しく
 過ごしましょう!
 楽しさ、笑顔がいっぱいです。
 皆さんの参加をお待ちしています。 中ホール
 問合せ：子育て学習センター ☎277-3733

12月の開館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

×印は休館日
 ▲印は点検日のため貸館
 はありません

あすかホール サポート倶楽部員募集!

あすかホールのイベントのお手伝いをしていただくスタッフを募集しています。高校生以上なら経験は問いません。
 気軽に問い合わせください。
 ■レディース部：観客入場時の受付・接客・案内や出演者の接待など。
 ■オペレーター部：舞台操作補助・舞台装置の製作など主に裏方。

花とみどりの相談所

12月7日(金) 13:00～

冬の寄せ植え教室

※材料費実費 定員20名
 問合せ：あすかホール創作室
 ☎277-2300(代)

まちの話題

10月28日(日)



いざという時に備えて

集中豪雨及び大規模な地震による家屋の倒壊や火災を想定した『太子町防災訓練』が町民グラウンドで開催されました。

訓練には、消防署や消防団、警察に加え、自主防災組織やボランティアセンターの皆さんが参加し、炊き出し訓練や負傷者救護、初期消火訓練など、通常ではなかなかできない訓練に真剣に取り組む姿が見られました。

災害時に迅速に行動できるよう、家庭や職場でも災害に備えた心構えと準備をお願いします。

10月28日(日)・11月4日(日)

おいしい秋を収穫



さわやかな秋晴れの中、阿曾地区・川島地区の皆さんにご協力いただき、さつまいもオーナー事業が行われました。

土の中から顔を出す大きなさつまいもに訪れた皆さんは大喜び。家族3人で参加した住ノ江功夫さん(糸井北)は、「毎年参加し、たくさん収穫できるので互いの両親にも届けています。子どもが大きくなり一緒に掘るのが楽しみです」と嬉しい感想を聞かせてくださいました。

10月20日(土)

十三弦の音に酔いしれた夕べ

秋の夕暮れから宵闇にかけての幻想的な雰囲気の中、文化会館中庭で『黄昏コンサート』が開催されました。

太子菊保会の皆さんが奏でる美しい琴の音に、訪れた皆さんは音楽を満喫しながら柔らかな時間を過ごされました。



自然の恵みにありがとう 10月21日(日)



老原営農組合と老原自治会の協力の下、『いきいき農作業体験』の一環である稲刈りが行われました。

苗を植え、合鴨とともに稲の生長を見守り、自分の手で刈り取った黄金の稲穂。

慣れない鎌にとまどいながら稲刈りを楽しんだ子どもたちは、自然の恵みに対する感謝と深い知恵を持った地域の皆さんへの尊敬を新たにしていました。

11月2日(金)

おいしい香りと笑顔に包まれて

太子町いずみ会の皆さんに指導いただき、食生活の改善と運動を通じて健康づくりを学ぶ『太子町ヘルスサポーター21』に50代から80代までの男性30名が参加しました。

講話やエクササイズ、調理実習を通して、楽しみながら健康づくりについて学んだ皆さんは、自分自身のこれからの生活目標を定め、日々の生活への気持ちを新たに『ヘルスサポーター』登録証を受け取りました。

料理を学びながら楽しんでいる笑顔が輝いた時間でした。



かわいく防火を呼びかけました



「秋の火災予防運動」の一環として、幼稚園や保育園の園児からなる幼年消防クラブの防火パレードが行われました。

そろいのハッピーに身を包んだ可愛い子どもたちは、『戸締り用心火の用心』と、拍子木を鳴らしながら地域の皆さんに元気に呼びかけました。

空気が乾燥し、風の強くなる火事の起こりやすい季節になりました。火の取り扱いには十分注意しましょう。

11月9日(金)